

令和 8 年 4 月 8 日

保護者の皆様

東温市立西谷小学校
校長 玉井 真一

警報発表時の登下校等について

東温市に警報が発表されたとき並びに東温市教育委員会、災害対策本部から指示・命令があった時の児童・園児の「登校」、「休業」について、下記のとおり対応いたしますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 「特別警報」発表・継続中、震度 5 弱・5 強以上の地震が発生したとき、Jアラート発表中の場合

○ 児童が家庭にいるとき

防災行政無線で自宅待機の放送があります。指示があるまで登校させないでください。市の災害対策本部の指示に従ってください。

※ 震度 6 弱以上の地震が発生したときは臨時休業となります。

○ 児童が学校にいるとき

学校待機とし、teturu で家庭連絡しますので、お迎えをお願いします。

2 東温市に「警報」発表・継続中の場合

(暴風・大雨・洪水・大雪警報などの警報が対象です)

○ 児童が家庭にいるとき

1 午前 7 時までに「警報」が解除された場合

防災行政無線で放送があります。平常授業で給食もあります。安全に気を付けて集団登校させてください。

2 午前 7 時現在で「警報」発表中の場合

防災行政無線で自宅待機の放送があります。指示があるまで登校させないでください。

3 午前 9 時までに「警報」が解除された場合

防災行政無線で放送があります。

① 集団登校です。警報解除後、すぐにその日の午前中の時間割で学習準備をし、安全に集団登校させてください。

② 給食はありません。午前の授業を行い、集団下校します。

4 午前 9 時現在で「警報」継続中の場合

臨時休業です。防災行政無線で放送があります。翌日の時間割は家庭連絡します。

※ 状況により、防災行政無線や電話連絡、teturu での連絡が徹底しないことも予想されます。

天候の状況などをテレビ等で確認されますようお願いいたします。

※ 警報発表中は、危険ですので絶対に外に出ないようにご指導ください。

○ 児童が学校にいるとき

1 状況を判断して安全を確保し、教職員指導のもと集団下校させます。

2 避難勧告や避難指示が発令されたり、特別警報が発表されたりするなど、特に危険が伴うと判断した場合、学校待機とし、電話連絡・teturu で家庭連絡しますので、お迎えをお願いします。

3 その他

1 登校は危険であると保護者が判断された場合は、登校を中止し、その旨学校に連絡してください。(西谷小 Tel.9 6 0 - 6 4 1 1)

2 市教育委員会、災害対策本部からの指示・命令があったときは、それを優先してください。